

資格取得

## 小型移動式クレーン技能講習

7月24日(金)に中部労働技能センター様に出向き、小型移動式クレーンの資格取得に臨みました。

建設業や造園業では必須の資格になります。クレーンを搭載したトラックのクレーン部分が操作できる資格になります。(更に玉掛けや中型自動車免許があると仕事の幅が広がります。)

荷物を吊り上げることで重心が高くなるので不安定になります。基本手には屋外での作業になります。足場が整地されていないことも考えられます。安全に作業できるスキルを身につけました  
暑い中でしたが、資格取得に至りました！お疲れ様でしたm(\_ \_)m



操作説明



背丈より高いアウトリガー



荷物の移動1



荷物の移動2